

令和2年度活動報告書

令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

(特定非営利活動法人明るい生活)

1. 主催事業

性的マイノリティの人権を考える集い

補助金	令和2年度県民企画による人権啓発活動事業
日時	令和3年2月21日(日) 14:00~16:30
場所	米子市淀江文化センター(米子市淀江町西原708-4)
内容	<p>第一部 講演会</p> <p>演題 「僕は父親になった」～自分らしく生きること～</p> <p>講師 前田良</p> <p>第二部 演劇</p> <p>演題 パバがママになる日</p> <p>出演 演劇集団あり(出演者13名)</p> <p>参加者数 113人(定員100人)</p> <p>事前の演劇指導</p> <p>指導者 風太郎</p> <p>稽古回数 5回</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の生の話を聞いた後、演劇によって、多様な登場人物の視点を疑似体験する流れになった。これにより、全ての観客にとって、知識としてではなく、より日常の自分事として感じられたのではないかと推測する。アンケート回答からも、自分の普段の言動を振り返る記述が多く見られた。 ・公民館から問い合わせの電話があった。「人権研修を継続しているが、だんだん関心が薄れ、出席率が下がってきている。演劇を使って人権研修を行うアイデアは、関心をもってもらうという点で大変良いと思う。今回は都合で参加できないが、劇団ありのことについて、また教えてもらいたい」との反応があった。 <p><以下、アンケートより></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分も性同一性障害かもしれないという方より、「この様な事業が地域で行われることが嬉しかった」 ・教職員より、「教え子からカミングアウトをされた時の自身の対応を考えておきたい」 ・「無意識に男の子と女の子で区別してきた。気を付けないといけないと思った」と自身の対応を振り返る回答があった。 ・「性の不一致があることは知っているが、身近な問題とは捉えていなかった。話が聞けて良かった」と理解が進んだようであった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の演劇稽古で、脚本の矛盾を解決することができ、過去の公演よりも内容が伝わりやすくなった。また、指導者のアドバイスで登場人物がより生き生きとし、劇団員のモチベーションが上がった。
--	---

2. 文化事業制作受託事業

①（公財）しまね文化振興財団

期間	令和2年4月～令和3年3月
場所	島根県民会館（松江市殿町158）
内容	<p>『芸術家の学校派遣事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校に対して、内容調整、事前打ち合わせと現場確認、当日立ち会い、事後アンケート受取 ・派遣アーティストに対して、日程調整、移動手配、当日同行、謝金支払い ・未実施校に対して、事業紹介 ・実施計画の作成 ・令和3年度申請書作成 ・令和2年度報告書作成 <p>『県内文化芸術団体支援事業』</p> <p>～島根県内の文化団体の内、公募で採択された5地区各3団体の舞台パフォーマンスを動画配信する事業～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市と大田市の担当として事業実施 <p>『しまね伝統芸能祭』公演当日の表方とりまとめ</p> <p>『おやこ劇場連携事業』事業担当として、打合せ、広報、運営、報告書作成</p> <p>『JLYP』決算報告書作成</p> <p>『その他』文化事業運営の補助</p>

②アルテピア

期間	令和2年4月～令和3年3月
場所	アルテピア（安来市飯島町70）
内容	<p>『文化庁劇場音楽堂等機能強化補助金』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度成果報告書作成 ・令和2年度要望書作成 ・令和2年度中間報告書作成 <p>『地域創造』令和2～4年度申請作成</p> <p>『中国エネルギー財団』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和1年度後期申請書作成指導 ・令和1年度報告書作成指導 ・令和2年度申請書作成

	『指定管理提案書』事業計画作成 『その他』文化事業運営の補助
--	-----------------------------------

③株式会社SAP コロナのため中止

④公益財団法人出雲市文化振興財団 コロナのため中止

3. 特定非営利活動以外の事業

なし

以上

令和元年度 財産目録

令和3年3月31日現在

(法人名称)

特定非営利活動法人明るい生活
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
山陰合同銀行普通預金	219,021		
ゆうちょ銀行郵便貯金	1,449		
流動資産合計		220,470	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
山陰合同銀行定期預金	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			220,470
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0		0
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			220,470

貸借対照表
 令和3年3月31日現在
 (特定非営利活動法人明るい生活)
 (単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	220,470		
流動資産合計		220,470	
2. 固定資産			
有形固定資産			
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			220,470
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,855	
当期正味財産増加額		215,615	
正味財産合計			220,470
負債及び正味財産合計			220,470

令和2年度 活動計算書
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(特定非営利活動法人明るい生活)
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	11,000	
賛助会員受取会費	0	
		11,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	4,190	
施設等受入評価益	0	
		4,190
3. 受取助成金等		
受取助成金	0	
受取補助金	0	
		0
4. 事業収益		
しまね文化振興財団委託	1,983,700	
アクティブ・プロ委託	421,028	
鳥取県人権啓発事業	500,000	
		2,904,728
5. その他収益		
受取利息	4	
雑収益	0	
	0	4
経常収益計		2,919,922
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
報酬	1,521,500	
臨時雇用賃金	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	1,521,500	
(2) その他経費		
売上原価	0	
業務委託費	114,950	
諸謝金	131,700	
印刷製本費	25,300	
会議費	965	
旅費交通費	455,617	
通信運搬費	24,194	
消耗品費	5,936	
広告宣伝費	1,000	
賃借料	130,310	
保険料	0	
租税公課	800	
支払手数料	770	
支払利息	0	
雑支出	100	
その他経費計	891,642	
事業費計		2,413,142

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	240,000		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
	0		
人件費計	240,000		
(2) その他経費			
印刷製本費	100		
会議費	0		
旅費交通費	0		
通信運搬費	2,690		
消耗品費	24,025		
賃借料	24,000		
租税公課	350		
支払手数料	0		
その他経費計	51,165		
管理費計		291,165	
経常費用計			2,704,307
当期経常増減額			215,615
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計		0	0
当期正味財産増減額			215,615
前期正味財産額			4,855
次期繰越正味財産額			220,470

前事業年度の年間役員名簿

(特定非営利活動法人明るい生活)

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	田中小百合		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	令和1年4月1日 ～令和3年3月31日
副理事長	山根順子		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	
理事	増谷京子		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	
理事	水谷宣子		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	
理事	大前浩二		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	
監事	山根泉		令和1年4月1日～ 令和3年3月31日	

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。